

青森県「地域の6次産業化」スタートアップ支援事業

農林漁業者等を対象に、農林水産物を活用した新商品の開発等の6次産業化を実践し、農林水産物の高付加価値化、経営の多角化、所得向上、雇用創出などにつながる取組を支援します。

事業者
募集中

関心がある方は
お問い合わせ
ください

支援する取組

- 1 地域資源を活用した新商品の開発
新商品の開発・試作、パッケージデザインの開発、安全性確保に係る成分分析など
- 2 6次産業化を実践できる人材の育成
新商品開発や販路開拓などに必要な知識の習得、研修会への参加など
- 3 開発する新商品の販路の開拓
パンフレットやラベルの作成、開発した新商品の評価集積、商談会等への出展など

※ ただし、2及び3の取組は、1の取組と併せて行う場合のみ支援対象とします。
2及び3の取組のみの場合は、支援対象とはなりません。

補助対象経費

委託加工料、旅費、会議費、資料印刷費、通信運搬費、包装費、原材料費（農林漁業者等が自ら生産・収穫したものを除く）、検査分析費（衛生検査、成分分析、残留農薬分析等）、研修等受講料、パンフレット・ラベル等作成費、商談会等出展費、情報発信費、専門家指導料など

事業対象者

農林漁業者等（農林漁業者又は農林水産団体）



補助率

補助対象経費（消費税に相当する額は除く。）の4分の1以内の額（ただし、所在する市町村が6次産業化推進方針等を策定している場合は、3分の1以内の額）。補助金上限20万円。

応募方法

所定の書類を、総合販売戦略課に提出してください。
提出された書類に基づいて審査を行ったうえ、採否を決定します。

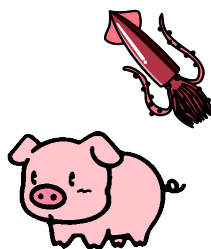


募集期間：令和3年4月27日（火）から10月29日（金）まで

※予算が無くなり次第、終了します。

注意事項

- 1 事業の実施方法や採択要件等は、公募要領を御覧ください。
- 2 予算が無くなり次第、募集は終了します。
- 3 採択した事業は、県のホームページ等で内容を公開することがあります。
- 4 公募要領は、下記のホームページからダウンロードできます。



【お問い合わせ先】

青森県農林水産部 総合販売戦略課 食品産業振興グループ

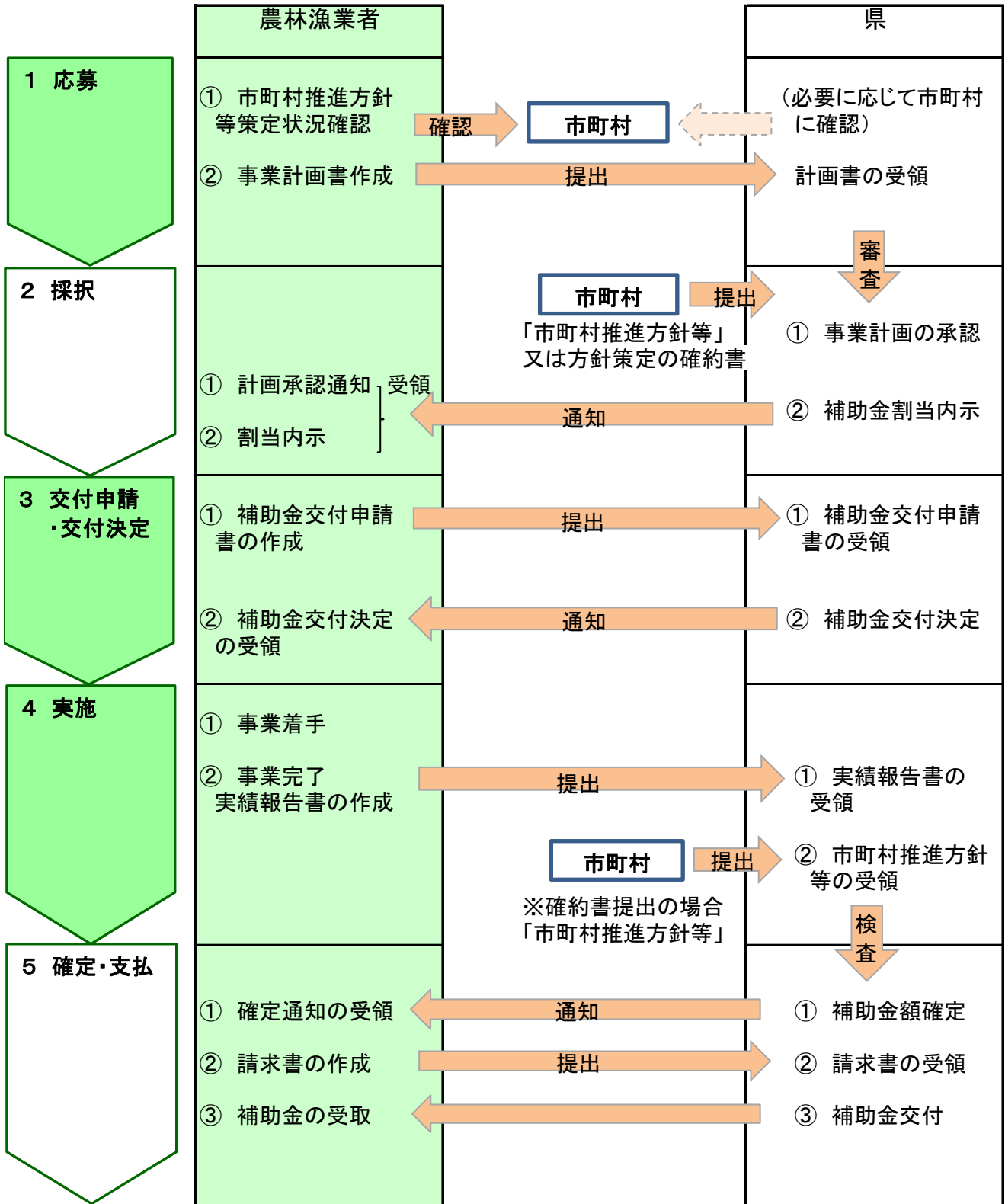
電話：017-734-9456 ファックス：017-734-8158

メールアドレス：shokusangyo@pref.aomori.lg.jp

「あおもり食産業支援サイト」 <https://www.aomori-shokusangyo.com/>

(参考)

令和3年度青森県「地域の6次産業化」スタートアップ支援事業の流れ



※交付決定及び補助金額の確定は市町村にも通知